

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	日本ケミコン株式会社	コード	6997
提出日	2026/5/29	異動(予定)日	2026/6/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
	<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)		

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当なし
1	宮田 鈴子	社外取締役	○														○	有
2	吉田 浩	社外取締役	○															有
3	中野 智美	社外取締役	○															有
4	土居 正明	社外監査役	○														○	有
5	小川 薫	社外監査役	○														○	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当なし	宮田氏は、㈱テレビ東京ホールディングスの法務部門、リスク管理部門で経営に携わり、豊富な経験・スキルと見識を有しています。特に、その経歴から培った企業経営と法務・リスク管理に関する知見は、当社のコンプライアンス体制の強化や客観的な業務執行の監督に資するものであると考えております。 また、当社はテレビ東京グループと取引関係にありません。 その他にも宮田氏について、当社の定める社外役員を選任するための独立性に関する基準及び東京証券取引所が定める独立役員の基準への抵触や独立性が疑われるような属性等は存在しません。 従って、宮田氏は、独立した立場から社外取締役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。
2	吉田氏は、当社の資材調達先の一つである旭化成㈱の取締役であった経歴があります。当社グループと旭化成グループとの間には、年間約136百万円(2026年3月期実績)の取引が存在しています。	吉田氏は、旭化成㈱のマテリアル領域で経営に携わり、豊富な経験・スキルと見識を有しています。特に、その経歴から培った企業経営と営業・マーケティングに関する知見は、当社のコンプライアンス体制の強化や客観的な業務執行の監督に資するものであると考えております。 当社は旭化成グループと材料調達の取引関係がありますが、2025年度の当社グループの材料費における旭化成グループから購入した材料費(以下、「取引金額」)は約0.2%程度であります。また、旭化成グループの連結売上高における取引金額は0.1%未満です。 その他にも吉田氏について、当社の定める社外役員を選任するための独立性に関する基準及び東京証券取引所が定める独立役員の基準への抵触や独立性が疑われるような属性等は存在しません。 従って、吉田氏は、独立した立場から社外取締役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。
3	中野氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属していた経歴があります。	中野氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、長年公認会計士としてご活躍され、社外役員の経験もございます。同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査業務についての豊富な経験・スキルがあります。特に、その経歴から培った財務・会計に関する知見は、当社のコンプライアンス体制の強化や客観的な業務執行の監督に資するものであると考えております。 同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属していた経歴がありますが、同法人を退職してから10年以上が経過しています。また、同氏が開設した会計事務所と当社との間には取引関係はありません。加えて、当社は日本調剤㈱、ヘルスケア&メディカル投資法人と取引関係にありません。なお、当社と㈱めぐみフィナンシャルグループとの間には借入等の取引はありません。 その他にも中野氏について、当社の定める社外役員を選任するための独立性に関する基準及び東京証券取引所が定める独立役員の基準への抵触や独立性が疑われるような属性等は存在しません。 従って、中野氏は、独立した立場から社外取締役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。
4	該当なし	土居氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として製造業を含む幅広い監査業務の経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。特に、その経歴から培った長年の監査実績とスキルは、当社の実効的な経営監査体制の強化や透明性の高い企業統治に資するものと考えております。 当社は神鋼鋼線工業㈱と取引関係にありません。 その他にも土居氏について、当社の定める社外役員を選任するための独立性に関する基準及び東京証券取引所が定める独立役員の基準への抵触や独立性が疑われるような属性等は存在しません。 従って、土居氏は、独立した立場から社外監査役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。
5	該当なし	小川氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として監査法人のパートナーや社外役員の経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。特に、その経歴から培った監査に関するスキルは、当社の実効的な経営監査体制の強化や透明性の高い企業統治に資するものと考えております。 当社は㈱ジャパン・ティッシュエンジニアリングと取引関係にありません。 その他にも小川氏について、当社の定める社外役員を選任するための独立性に関する基準及び東京証券取引所が定める独立役員の基準への抵触や独立性が疑われるような属性等は存在しません。 従って、小川氏は、独立した立場から社外監査役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

## 4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。